



県 章

沖縄県公報

定期発行日

毎週火・金曜日

(当日が県の休日に
当たるときは休刊とする。)

目 次

告 示

- 生活保護法による介護扶助のための介護を担当させる指定介護機関の事業の廃止の届出（福祉政策課）…………… 1
- 生活保護法による介護扶助のための居宅介護を担当させる機関の指定（福祉政策課）…………… 1
- 生活保護法による介護扶助のための介護予防を担当させる機関の指定（福祉政策課）…………… 2

公 告

- 都市計画の変更の案の縦覧・3件（都市計画・モノレール課）…………… 2

選挙管理委員会事項

- 沖縄海区漁業調整委員会委員選挙の選挙権を有する者の総数の3分の1の数…………… 3

告 示

沖縄県告示第17号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項において準用する同法第50条の2の規定により、指定介護機関から次のとおり事業を廃止した旨の届出があった。

平成28年 1月19日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

1 居宅療養管理指導

指定介護機関の名称	指定介護機関の所在地	廃止年月日
アイン薬局赤道店	うるま市字赤道260番地 5	平成27年10月31日
アイン薬局知花店	沖縄市知花六丁目25番18号	平成27年10月31日
アイン薬局石垣店	石垣市字真栄里108番地 5	平成27年10月31日

2 介護予防居宅療養管理指導

指定介護機関の名称	指定介護機関の所在地	廃止年月日
アイン薬局赤道店	うるま市字赤道260番地 5	平成27年10月31日
アイン薬局知花店	沖縄市知花六丁目25番18号	平成27年10月31日
アイン薬局石垣店	石垣市字真栄里108番地 5	平成27年10月31日

沖縄県告示第18号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項の規定により、介護扶助のための居宅介護を担当させる機関を次のとおり指定した。

平成28年 1月19日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

1 居宅療養管理指導

指定介護機関の名称	指定介護機関の所在地	指定年月日
うらそえ虹薬局	浦添市宮城三丁目1番5-1号	平成27年11月1日

2 福祉用具貸与

指定介護機関の名称	指定介護機関の所在地	指定年月日
福祉用具貸与販売事業所ケアランド	うるま市字平良川91番地1	平成27年6月1日

3 特定福祉用具販売

指定介護機関の名称	指定介護機関の所在地	指定年月日
福祉用具貸与販売事業所ケアランド	うるま市字平良川91番地1	平成27年6月1日

沖縄県告示第19号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項の規定により、介護扶助のための介護予防を担当させる機関を次のとおり指定した。

平成28年1月19日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

1 介護予防通所介護

指定介護機関の名称	指定介護機関の所在地	指定年月日
デイサービスフェアネス城	南風原町字与那覇531番地	平成27年10月1日

2 介護予防居宅療養管理指導

指定介護機関の名称	指定介護機関の所在地	指定年月日
うらそえ虹薬局	浦添市宮城三丁目1番5-1号	平成27年11月1日

3 介護予防福祉用具貸与

指定介護機関の名称	指定介護機関の所在地	指定年月日
福祉用具貸与販売事業所ケアランド	うるま市字平良川91番地1	平成27年6月1日

4 特定介護予防福祉用具販売

指定介護機関の名称	指定介護機関の所在地	指定年月日
福祉用具貸与販売事業所ケアランド	うるま市字平良川91番地1	平成27年6月1日

公 告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第18条第1項の規定により、中郡広域都市計画臨港地区を変更しようとするので、次のとおり当該都市計画の案を縦覧に供する。

なお、当該都市計画の案について、関係市町村の住民及び利害関係人は、縦覧期間満了の日までに知事に意見書を提出することができる。

平成28年1月19日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

1 都市計画の名称 中城湾港新港臨港地区

- 2 都市計画を変更する土地の区域 うるま市州崎及び勝連南風原
- 3 縦覧期間 平成28年1月19日から同年2月2日まで
- 4 縦覧場所 沖縄県土木建築部都市計画・モノレール課及びうるま市都市計画部都市計画課
- 5 意見書の提出先 沖縄県土木建築部都市計画・モノレール課

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第18条第1項の規定により、那覇広域都市計画道路を変更しようとするので、次のとおり当該都市計画の案を縦覧に供する。

なお、当該都市計画の案について、関係市町村の住民及び利害関係人は、縦覧期間満了の日までに知事に意見書を提出することができる。

平成28年1月19日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

- 1 都市計画の名称 3・4・2号国道329号
- 2 都市計画を変更する土地の区域 那覇市古波蔵1丁目及び古波蔵2丁目
- 3 縦覧期間 平成28年1月19日から同年2月2日まで
- 4 縦覧場所 沖縄県土木建築部都市計画・モノレール課及び那覇市都市計画部都市計画課
- 5 意見書の提出先 沖縄県土木建築部都市計画・モノレール課

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第18条第1項の規定により、宮古都市計画道路を変更しようとするので、次のとおり当該都市計画の案を縦覧に供する。

なお、当該都市計画の案について、関係市町村の住民及び利害関係人は、縦覧期間満了の日までに知事に意見書を提出することができる。

平成28年1月19日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

- 1 都市計画の名称 3・4・5号マクラム通り線及び3・6・1号平良与那覇線
- 2 都市計画を変更する土地の区域 宮古島市平良字下里
- 3 縦覧期間 平成28年1月19日から同年2月2日まで
- 4 縦覧場所 沖縄県土木建築部都市計画・モノレール課及び宮古島市建設部都市計画課
- 5 意見書の提出先 沖縄県土木建築部都市計画・モノレール課

選挙管理委員会事項

沖縄県選挙管理委員会告示第1号

漁業法（昭和24年法律第267号）第99条第2項の規定による選挙権を有する者の総数の3分の1の数は、次のとおりである。

なお、平成27年沖縄県選挙管理委員会告示第2号は、廃止する。

平成28年1月19日

沖縄県選挙管理委員会

委員長 当 山 尚 幸

沖縄海区漁業調整委員会委員選挙の選挙権を有する者の総数の3分の1の数 1,026

<p>発行所 沖縄県総務部 総務私学課 電話番号 098-866-2074</p>	<p>印刷所 株式会社 ちとせ印刷 〒901-2131 浦添市牧港二丁目1番5号</p>
---	--